

2019年度

龍谷大学里山学研究中心—研究会

# ドイツの農林地取引法

## —歴史的発展と現在の議論状況—

近年ドイツにおいては企業による農地取得が進み、農地価格が高騰して、伝統的な家族経営による農地取得が困難になっています。企業による大規模経営と農民的家族経営との競合関係の中で、日本の農地法に類似する農林地取引法による取引規制は、いかに運用されているのか。憲法とEU法との関係において生じる法的論点、近年の連邦制改革により農林地取引法の立法権限がラントへ移行する中での各ラントの動き等について話を伺いその後、報告をめぐる討議を行います。

日時： 2019年 4月8日(月)

12:30~15:30

場所： 龍谷大学深草学舎

22号館 4階 会議室

講師： Dr. Christian Busse

(ドイツ連邦食料農業省農業市場部長 /

欧州農業法学会理事 / ボン大学講師)

Grundstückverkehrsrecht in Deutschland –  
Geschichtliche Entwicklung und aktueller  
Diskussionsstand

通訳： 糊澤能生氏 (早稲田大学法学学術院教授 /

日本農業法学会理事)

共催： 科研費基盤研究B「農地の法的社会的管理システムの比較研究」



The Research Center for  
Satoyama Studies

— 龍谷大学里山学研究中心 —

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

TEL: 075-645-2184

FAX: 075-645-2240

E-mail: satoyamagaku@ad.ryukoku.ac.jp